

たい じ こ さ い し た ふ ん か きょうせいすいしん
第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和5年度進捗状況調査結果

きほんしきく じょうほうていきょう じゅうじつ
基本施策1 情報提供の充実

No.	事業・施策	内容	担当課	令和5年度実施内容（新規）	令和5年度実施内容（継続）	令和6年度取り組み計画
1 じゅうてん 重点	行政サービス・制度の周知を多言語・やさしい日本語にて実施	各種案内や通知など、行政サービスや制度の周知を多言語、ルビふり、やさしい日本語を用いて行います。	市民課	なし	ポルトガル語83件・スペイン語67件の翻訳を実施。	・ポルトガル語、スペイン語の翻訳を引き続き実施する。
			建築住宅課	なし	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の募集や管理関係の文書をポルトガル語とスペイン語で配布。 窓口対応時に通訳を依頼。 スマートフォンなどから市営住宅の不具合を連絡できるシステムをポルトガル語・スペイン語で提供。 	引き続き、同じ取り組みを続ける。
			税務課	<p>既に税金を滞納している人への通知書（一部）について既存の言語（ポルトガル語、スペイン語）に加えて、新たに英語、中国語、ベトナム語版を追加した。</p> <p>郵送での証明書交付についての説明を、電話通訳サービスを利用して行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 滞納に関する通知は翻訳した文書を添付している。 電話での連絡には通訳を依頼している。 	これまでと同じ取り組みを続ける。
2	多言語ウェブサイトの充実とSNSを利用した情報発信	市ウェブサイトやSNSなど様々な情報媒体を活用し、多言語での情報提供の充実を図ります。	秘書広報課	なし	引き続き、ウェブサイトでの多言語翻訳機能および多言語ページへのバナーの設置、公式LINEでやさしい日本語のお知らせを選べる機能の提供を行った。	引き続き他市等の状況について情報を収集し、多言語の情報発信の充実を図る。
			市民課	なし	<ul style="list-style-type: none"> 市ウェブサイト、市公式LINEでやさしい日本語の情報を発信。 多言語Facebookでポルトガル語、スペイン語、やさしい日本語の情報を発信。 	情報提供を行っている媒体を周知し、利用者を増やしていく。

3	多言語版広報紙の発行・配布	外国人市に必要・有益な情報を提供するために、多言語版広報紙を毎月発行し、配布します。	市民課 しみんか	なし	ポルトガル語450部、スペイン語230部、ルビ入り日本語20部発行。	企業や施設など新規配布先を開拓する。
4	多言語版生活ガイドによる情報提供	多言語版生活ガイドブックを作成し、転入手続き時などに配布します。また、多言語版生活ガイド動画を活用し、転入者に役立つ情報を提供します。必要に応じて提供する情報を精査し、内容の充実を図ります。	市民課 しみんか	なし	生活ガイドブック、生活ガイド動画のチラシを転入の手続き時に配布。	生活ガイドブック、生活ガイド動画チラシの配布を継続する。
5 重点 じゅうてん	外国人総合窓口の運営と充実	外国人総合窓口を運営し、各種手続きの補助や生活に係る情報提供及び相談受付を行います。地域の外国人市民を外国人総合窓口員に積極的に登用し、研修などによりスキルアップに取り組みます。また、外国人市民の国籍や使用言語の多様化への対応について検討します。	市民課 しみんか	なし	・外国人総合窓口員を3名配置（ポルトガル語2名、スペイン語1名）。 ・ビデオ通訳サービスを利用した案内。	外部研修、及び職場での研修を通じて、外国人総合窓口員の対応力の向上に努める。
6 重点 じゅうてん	公共窓口における翻訳機・翻訳技術の活用についての調査・研究	翻訳機や翻訳アプリの公共施設における利用を推進します。また、通訳・翻訳サービスの活用について、最新の動向や他自治体の活用方法などを調査・研究します。	市民課 しみんか	なし	ビデオ通訳17件、機械通訳30件の利用。	市役所で窓口対応が多い職員に對しビデオ通訳サービスの周知を行い、利用の普及に努める。
7	外国語通訳者派遣事業の推進	外国語通訳者派遣事業の周知により事業の活用を促進するとともに、地域の外国人市民の通訳者としての登録を増やすよう努めます。	市民課 しみんか	なし	通訳者派遣件数37件。新規登録通訳者1人。	登録通訳者の新規募集を行い、登録者の増加を目指す。
8	やさしい日本語の活用	市の業務において「やさしい日本語」による通知の作成や窓口対応を推進します。また、市民に対して啓発を実施し、やさしい日本語の活用への理解促進を図ります。	市民課 しみんか	なし	静岡県主催のやさしい日本語研修に3人の市役所職員が参加。	静岡県主催の研修への市役所職員の参加を継続する。

だい じ こ さ い し た ふ ん か き ょう せ い す い し ん
第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和5年度進捗状況調査結果

きほんしきく にほんご がくしゅうしえん
基本施策2 日本語の学習支援

No.	じぎょう しきく 事業・施策	ないよう 内容	たんとうか 担当課	れいわ ねんどじっしれないよう しんき 令和5年度実施内容(新規)	れいわ ねんどじっしれないよう けいそく 令和5年度実施内容(継続)	れいわ ねんどとく けいかく 令和6年度取り組み計画
9 じゅうてん 重点	にほんご がくしゅうかい 日本語の学習機会 の提供	にほんご しょきゅうしゅ たい せいかつしや にほんご きょうしつ かいさい 日本語初級者に対する生活者としての日本語教室を開催し、外国人 じんし民 にちじょきゅうかつ おく ひつよう にほんご しゅうとく しえん 人市民が日常生活を送るために必要な日本語を習得することを支 援します。	しみんか 市民課	にほんご きょういくすいしんかいぎ かいさい 日本語教育推進会議を開催し、 し じっし にほんご きょうしつ かだい 市が実施する日本語教室の課題 かいぜんてん きょうぎ ていげん や改善点について協議、提言を いただいた。	いたく じぎょう こさいこくさいこうりゆうきょ 委託事業として(湖西国際交流 うかい じゅたく ざいじゅく かいくじん 協会が受託)、在住外国人のた にほんご きょうしつ かいさい めの日本語教室を開催した。	いたく じぎょう こさいこくさいこうりゆ ・委託事業として(湖西国際交 うかい じゅたく ざいじゅく かいくじん 流協会が受託)、在住外国人の にほんご きょうしつ かいさい ための日本語教室を開催する。
			さんぎょうしんこうか 産業振興課	なし	しずおかけんしゅさい れいわ ねんど がいこくじんぎの 静岡県主催「令和5年度外国人技 うじゅうせいにほんごけんしゅう こうほう 能実習日本語研修」の広報に きょうりょく 協力した。	れいわ ねんど がいこくじんぎのうじゅうせい に ほんご けんしゅう しずおかけん きょうさい 「令和6年度外国人技能実習生日 本語研修」を静岡県と共に催す る。
10	にほんご きょうしつ じょうほう 日本語教室の情報 ていきょう 提供	にほんご がくしゅう きほう がいこくじんし民 じゅうぎょういん にほんご がくしゅう しえん 日本語の学習を希望する外国人市民や従業員の日本語学習を支援 きぎょう たい する企に対し、ウェブサイトやSNSにより日本語教室の情報 ていきょう を提供します。	しみんか 市民課	なし	し 市ウェブサイト、多言語 たげんご Facebookにて、市内で公共機 しない こうきょうきか 関が行っている日本語教室の情 ん おこな にほんご きょうしつ じよ うほう けいさい 報を掲載。	し 市ウェブサイト、多言語 たげんご Facebookにて、市内で公共機 しない こうきょうきか 関が行っている日本語教室の情 ん おこな にほんご きょうしつ じよ うほう けいさい 報を掲載。
11	にほんご きょういく すいしん 日本語教育の推進 かかわ たいせい せいひ に係る体制の整備	し、こさいこくさいこうりゆうきょうかい にほんご きょうしつ がいこくじんし民 こよう きぎょ 市、湖西国際交流協会、日本語教室、外国人市民を雇用する企 う かいこくじんし民 せいかつしえん おこな だんたい しない にほんご きょういくわんけい 業、外国人市民の生活支援を行う団体など市内の日本語教育関係 しゃ れんかい きょうりょく にほんご きょういく すいしん たいせいせいひ つと 者が、連携・協力して日本語教育を推進できる体制整備に努めま す。	しみんか 市民課	にほんご きょういくすいしんかいぎ かいさい 日本語教育推進会議を開催し、 し じっし にほんご きょうしつ かだい 市が実施する日本語教室の課題 かいぜんてん きょうぎ ていげん や改善点について協議、提言を いただいた。(再掲)	なし	にほんご しょんしやようせいこうざ かいさい ・日本語支援者養成講座を開催 する(日本語教育推進会議の提 げん う じし 言を受けて実施)。 にほんご きょういくすいしんかいぎ でい ・日本語教育推進会議からいた だいた提言に基づき、地域日本 ご きょういく ちいき にほん 語教育コーディネーターの配置 こさいし はいし や湖西市としての方針作成につ けんとう おこな いて検討を行う。

だい じ こ さ い し た ふ ん か き ょ う せ い す い し ン
第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和5年度進捗状況調査結果

きほんしきく こ きょういくかんきょう せいび
基本施策3 子どもの教育環境の整備

No.	じぎょう しきく 事業・施策	ないよう 内容	たんとうか 担当課	れいわ ねんどじっしれないよう しんき 令和5年度実施内容(新規)	れいわ ねんどじっしれないよう けいそく 令和5年度実施内容(継続)	れいわ ねんどとく けいかく 令和6年度取り組み計画
12	しゅうがくじょうきょう はあく 就学状況の把握	すべて がいこくじん こ しゅうがく きかい のが 全ての外国人の子どもについて、就学の機会を逃すことがないよう がいこくじんがくこうとう ふく しゅうがくじょうきょう はあく う外国人学校等も含めた就学状況を把握します。	がっこうきょういくか 学校教育課	なし	しゅうがくねんれい がいこくせき こ たい 就学年齢の外国籍の子どもを対象として、就学状況を把握しました。就学していない子どもがいた場合には、保護者へ就学を促した。	しゅうがく きかい ほしょう 就学の機会が保障されていることを確認するため、今後も、就学年齢の外国籍の子ども全員を対象として、就学状況を把握し、就学していない子どもがいる場合には、保護者へ就学を促す。
13	がいこくじんじどうせいと 外国人児童生徒や ほこしゃ たい きよ 保護者に対する教 ういく 育についての意識 けいはつ 啓発	がいこくじんじどうせいとおよ ほこしゃ たい にほん きょういくせいと し く がっ 外国人児童生徒及び保護者に対し、日本の教育制度の仕組みや学校生活、進学に関する情報提供を行い、就学意識の高揚と理解の促進に努めます。 また、外国人の子どもが社会で自立していくために重要な高等学 こうとう しんがく そくしん がいこくじんじどうせいとおよ ほこしゃ たい 校等への進学を促進するため、外国人児童生徒及び保護者に対し、進路ガイダンス・進路相談等の実施に努めます。	がっこうきょういくか 学校教育課	なし	れいわ ねん がつ がいこくじん じどう せいと にゅ 令和6年1月に外国人児童生徒入 うがくせつめいかい じっし 字説明会を実施した。高等学校 への進学については、各校で、 しんがく かくこう 通訳員や音声翻訳機を活用し、 しんろ そうだん じっし 進路相談を実施した。	しりつ しょうがくこう ちゅうがくこう しく 市立小学校や中学校の仕組みや がくこう せいかつ りかい うなが 学校生活への理解を促すため、 れいわ ねん がつ がいこくじん じどう せいと にゅ 令和7年1月に外国人児童生徒入 うがくせつめいかい じっし 字説明会を実施する。高等学校 への進学については、各校で、 しんがく かくこう 通訳員や音声翻訳機を活用し、 しんろ そうだん じっし 進路相談を実施する。
14 じゅうてん 重点	がいこくじんじどうせいと 外国人児童生徒や ほこしゃ たい し 保護者に対する支 んたいせい 援体制の充実 じゅうじつ 指導員・通訳員のスキルアップに努めます。	へんにゅう がいこくじんじどうせいと しょきしどう じゅぎょうえん きょういぞうだん 編入する外国人児童生徒の初期指導や授業支援、教育相談、保護 しえん おこな しどういん つうやくいん しょうがくこう ちゅうがくこう はけん 者への支援を行う指導員や通訳員を小学校・中学校に派遣します。 しゅうがく つうやくいん 指導員・通訳員のスキルアップに努めます。	がっこうきょういくか 学校教育課	なし	じどういん つうやく いん はいち しえん 指導員、通訳員を配置し、支援を行なう。ポルトガル語、スペイン語以外の言 ご いがい けんご おんせ 語について、音声翻訳機を活用し、学校生活への適応を支援した。	じょうよう しとういん つうやく これまでと同様に指導員、通訳 いん はいち しえん おこな 員を配置し、支援を行う。ポル トガル語、スペイン語以外の言 ご いがい けん 語については、音声翻訳機を活 用し、学校生活への適応を支援 する。

15	初期支援の実施	<p>未就学児や編入する外国人児童生徒に対するプレスクール事業を実施し、日本語の習得を支援しながら日本の学校生活や文化について学ぶ機会を提供します。</p>	がっこうきょういくか 学校教育課 しみんか 市民課	なし なし	<p>がっこう こくさい こうりゅう きょうかい しみんか 学校、国際交流協会、市民課と 情報共有し、外国人児童生徒が がっこう せいかつ じどう せいと 学校生活にスムーズに適応できる ときおう ように努めた。</p>	<p>これまでと同様に、学校、国際 こうりゅう きょうかい しみんか 交流協会、市民課と情報共有 がいこくじん じどう せいと がっこう せいかつ し、外国人児童生徒が学校生活 ときおう にスムーズに適応できるように と努める。</p>
16	日本語の学習支援	<p>外国人市民の子どもの日本語能力に応じた指導を進めるとともに、日本語指導担当教員等に対して外国人児童生徒教育の研修を実施します。学校における「特別の教育課程」による日本語指導や在籍学級における支援、加配教員の配置、適応指導教室指導員の派遣等を充実するよう努めます。</p> <p>また、子どもの日本語教室を開催し外国人市民の子どもが日本語を学べる機会を提供します。</p>	がっこうきょういくか 学校教育課 しみんか 市民課	なし なし	<p>がいこくじん じどう せいと おお がっこう 外国人児童生徒が多い学校において、日本語の取り出し指導を じっし 実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室委託事業内で子どもの日本語教室を行った。 ・鰐津地区（水曜日と金曜日の合計）で121名、新居地区で12名が登録し日本語を勉強した。 	<p>にほんご がくしゅう ないよう りかい すす 日本語や学習内容の理解を進め るため、指導法を工夫しなが ら、外国人児童生徒が多い学校 において、日本語の取り出し指 導を実施する。</p> <p>にほんご きょうしふいたく じょうよう ない こ 子どもの日本語教室開催事業を けいぞく 繼続する。</p>

17	外国人児童生徒支援に関する連携の強化	外国人児童生徒支援連絡協議会などを開催し、関係機関と外国人児童生徒の支援について情報共有や取組の検討を行います。	がっこうきょういくか 学校教育課	なし	日本語指導を実施している学校 や国際交流協会、市民課と情報 共有を行った。	学校、国際交流協会、市民課と 情報共有し、外国人児童生徒が 学校生活にスムーズに適応できる ように努める。
18	幼児教育・保育の充実	園児や保護者との意思疎通をスムーズに行い、健やかな園生活を送れるよう、通訳員の配置や翻訳機の活用、やさしい日本語での対応をします。	しみんか 市民課	なし	外国人児童生徒連絡協議会への 参加や、日常業務を通じて、子 どもの日本語支援について情報 共有や意見交換を行った。	外国人児童生徒連絡協議会に継 続して参加する。
19	多文化共生・国際理解に関する教育の推進	異なる言語・文化・習慣などに配慮した教育や違いを認め合う多文化共生教育を行います。	がうじきょういくか 幼児教育課	—	市立新居幼稚園に通訳員をひと り配置。	市立新居幼稚園に通訳員をひと り配置。
		がいこくじんしみんかつよう 外国人語指導助手（ALT）や外国人市民を活用し、多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進に努めます。	がっこうきょういくか 学校教育課	なし	・道徳、社会、英語などで、多 文化共生に関連した題材を取り 上げた。 ・ALTを全幼稚園、全小中學 校に派遣し、多文化理解を促進 させる活動を行った。	・言語、文化、習慣などの違い を認め合う教育を実施する。 ・ALTを配置し、異なる言語 や文化に触れる機会を設け、多 文化共生の理解を進める。

だい じ こ さ い し た ぶ ん か きょう せ い す い し ン
第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和5年度進捗状況調査結果

きほんしそく ろうどうかんきょう せいび
基本施策4 労働環境の整備

No.	事業・施策	内容	担当課	令和5年度実施内容(新規)	令和5年度実施内容(継続)	令和6年度取り組み計画
20	ハローワークとの連携による就業支援	ハローワーク等と連携し、外国人相談コーナーの充実など就業支援	産業振興課	なし	湖西市地域職業相談室にて外国人総合相談を実施した。R5年度相談実績1,488人)	湖西市地域職業相談室内にて外国人総合相談を実施する。
21	技能実習生受入事業の支援	商工会の実施する技能実習生受入事業の支援を継続して行います。	産業振興課 市民課	なし なし	湖西市商工会、職業訓練センターと連携し、日本の生活習慣やマナーなどの習得支援を実施した。(26名) 湖西市商工会と連携し、技能実習生に対する出前講座として「転入外国人のための生活ガイド」を実施した。(13名対象)	湖西市商工会、職業訓練センターと連携し、日本の生活習慣やマナーなどの習得支援を実施する。 なし
22	労働環境の整備の意識啓発	商工会や外国人市民の雇用に関わる企業と連携し、人権保障及び就労環境改善に向けた啓発に取り組みます。	市民課 産業振興課	なし なし	外国人雇用についての啓発チラシを公共施設に配架した。	外国人雇用についての啓発チラシを公共施設に配架する。 企業向けメールマガジンで外国人市民の雇用に係る情報を提供了。

だいじこさいしたぶんかきょうせいすいしん
第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和5年度進捗状況調査結果

きほんじょくあんしんかんきょう
基本施策5 安心してくらせる環境づくり

No.	事業・施策	内容	担当課	令和5年度実施内容（新規）	令和5年度実施内容（継続）	令和6年度取り組み計画
23 重点	医療・福祉サービスにおける案内や表示の多言語化と多言語・やさしい日本語での対応	医療や健康、子育てや介護などの福祉サービスについて多言語化による情報提供や問診票などの多言語化を促進します。また、医療通訳者の適正な配置を継続して行います。また、健康・福祉に関する各種相談を多言語や、やさしい日本語で対応します。	地域福祉課	なし	<ul style="list-style-type: none"> ポルトガル語、スペイン語に翻訳した「湖西市障害福祉のしおり」を対象者へ配布した。 特別児童扶養手当の通知と療育手帳の面接案内をポルトガル語、スペイン語、やさしい日本語で作成し配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続 日本語が母語でない人へ送る文書はやさしい日本語で作成する。
			こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> こども計画策定に向けたアンケート調査（5種類）について、ポルトガル語版（5種類）、英語版（2種類）を作成して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当の現況届・転出時の案内をポルトガル語・スペイン語で用意した。 児童に関する行政手続きの案内をポルトガル語・スペイン語で用意し、住所の異動があった場合に市民課から配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学1年生に配布する、多子世帯修学費用支援金制度開始の案内をポルトガル語・スペイン語で作成する。
			こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> やさしい日本語版の子育て支援センター案内リーフレットの検討・作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 翻訳された各種健診の問診票、アンケート、案内、ちらし、予防接種予診票等を使用。 乳児訪問や幼児健診に通訳者を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 翻訳された各種健診の問診票、アンケート、案内、ちらし、予防接種予診票等を使用。 乳児訪問や幼児健診に通訳者を配置する。
			高齢者福祉課	なし	なし	65歳到達時の介護保険制度の案内、保険料の納付の案内等をポルトガル語及びスペイン語で作成し、窓口や手紙で使用する。
			健康増進課	なし	<ul style="list-style-type: none"> 保健指導の相談会へ外国人の対象者の予約があった場合に、ビデオ通訳タブレットを借用し、設置する。 新型コロナワクチン接種用予診票のポルトガル語及びスペイン語の翻訳版を接種会場に設置する。 検診の問診票のポルトガル語及びスペイン語翻訳版を、検診実施医療機関へ配布。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健指導の相談会へ外国人の対象者の予約があった場合に、ビデオ通訳タブレットを借用し、設置する。 検診の問診票のポルトガル語及びスペイン語翻訳版を、検診実施医療機関へ配布。
			医事課	—	<p>診療に必要な通訳や情報提供に関する掲示について、可能な限り多言語に対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ポルトガル語通訳の常駐（平日午前、午後は適宜対応） 翻訳機の活用 	<p>診療に必要な通訳や情報提供に関する掲示について、可能な限り多言語に対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ポルトガル語通訳の常駐（平日午前、午後は適宜対応） 翻訳機の活用

24	健康保険・年金の周知と加入促進	健康保険・年金制度について情報提供や案内・通知などの多言語化と、やさしい日本語対応を行い、加入を促進します。	保険年金課	なし	<p>【国保年金係】</p> <p>パンフレット（8か国語）を作成し、国民健康保険制度の案内をした。</p> <p>「やさしい日本語」を基にした国民健康保険の加入・脱退勧奨通知をポルトガル語・スペイン語で作成し、対象者に送付した。</p> <p>【後期高齢者医療係】</p> <p>保険の加入通知、督促状、催告書、臨戸訪問の不在差し置き通知、療養費の申請勧奨通知をポルトガル語、スペイン語で作成し使用した。</p>	<p>【国保年金係・後期高齢者医療係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度と同様の内容を継続する。
25	火災・救急通報への多言語での対応	火災・救急の119番通報時における緊急通報電話等通訳の活用、火災・救急現場における音声翻訳アプリ、緊急通報等電話通訳の活用を継続します。外国人市民に対し、火災・救急時の対応方法を周知します。	警防課	なし	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、外国語緊急通報等電話通訳業務について、事業者と委託契約を締結し運用した。 (21ヶ言語対応) 119番通報時及び救急等災害現場において、通訳を介した第三者間通話及び音声翻訳アプリにて対応を実施した。 <p>*119番通報時通訳3件（ポルトガル語2件、ベトナム語1件）、救急出動時通訳1件（ポルトガル語1件）</p>	<p>【緊急通報等電話通訳業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語緊急通報等電話通訳業務について、事業者と委託契約を締結し運用する。 外国語緊急通報等電話通訳について、広報こさい・多言語版Facebook等にて広報を行う。

だい じ こ さ い し た ふ ん か き ょ う せ い す い し ン
 第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和5年度進捗状況調査結果

きほんしきく ほうはん こうつうあんぜん ほうさい いしきけいはつ
 基本施策6 防犯・交通安全・防災の意識啓発

No.	事業・施策	内容	担当課	令和5年度実施内容(新規)	令和5年度実施内容(継続)	令和6年度取り組み計画
26	防犯・交通安全に関する意識の啓発	防犯・交通ルールに関する情報 提供の多言語化や、やさしい日本語化を促進し、周知を行います。 防犯対策や交通安全対策の情報を周知する講座などを外国人市民を対象に開催します。	危機管理課	なし	KOKOまつりに交通安全に関するブースを出展し、外国人市民へ周知した。	KOKOまつりに交通安全に関するブースを出展する。
27	防災に関する周知や意識の啓発	地震などの自然災害に関する知識や防災に関する情報提供を多言語や、やさしい日本語を用いて行い、外国人市民の防災意識の向上と、災害時の被害の軽減を図ります。防災意識を啓発するためのイベント・出前講座などを行い、外国人市民の防災基礎知識の習得を促進します。	危機管理課 予防課	なし なし	外国人市民へ防災出前講座を実施した。 外国人技能実習生向けに防火に関する出前講座を実施した。	申込みに応じて、防災出前講座を実施する。 申込みに応じて、防火に関する出前講座を実施する。
28	災害時に有用な人材育成の検討	災害時多言語ボランティアなど、災害時に地域で活躍できる人材の育成について検討します。	危機管理課 市民課	なし なし	被災外国人支援研修会を、厅内及び関係機関を対象に実施し、災害時の外国人支援について学んだ。	本内容の講座開催を湖西国際交流協会へ委託している（湖西市多文化共生・国際交流推進業務内）。講座の広報等について協力する。

29	災害時の情報伝達手段の多言語化	災害時の同報無線の多言語放送や、防災ほっとメールの多言語版の充実を図ります。 また、避難所の表示物の多言語化を促進します。	危機管理課 たけんごはん ききかんりく	ハザードマップのポルトガル語版を作成し、令和5年度総合防災訓練で配付及びウェブサイトで周知した。また、外国語版広報紙（インフォルマチーボ）に挿み込むように市民課に依頼した。	防災ほっとメール及びLINEを、ポルトガル語・スペイン語・やさしい日本語で配信した。	ポルトガル語・スペイン語・やさしい日本語を使用して情報発信を行う。
			秘書広報課 ひしょこうほうく	なし	引き続きやさしい日本語の防災ほっとメールがLINEでも受け取れる機能を提供した。	同報無線の多言語放送について課内で操作方法の共有を行う。
			市民課 しみんく	(一財)自治体国際化協会が公開している「多言語指さしボード」を各指定避難所に設置。	・台風の注意情報を多言語版Facebookで配信した。 ・防災ほっとメールの登録について、年3回の防災訓練広報と同時に、外國語版広報紙により広報を行った。	・左記の取り組みを継続する。

30 重点	災害時の外国人対応の明確化	<p>災害時の市役所における外国人市民への対応を行う体制を整えます。</p> <p>関係機関との連携内容を明確にします。</p>	<p>危機管理課</p> <p>市民課</p>	<p>なし</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練時に、市民課アカウントのFacebookを利用して避難情報の発信訓練を実施した。 	<p>被災外国人支援関係機関連携研修に参加し、災害時の外国人支援の心構えや準備について学んだ。</p>	<p>なし</p> <p>外国人支援班マニュアルを更新する。</p>
31	自主防災活動への外国人市民の参画	<p>外国人市民の防災訓練等への参加を促進するとともに、自主防災会における外国人市民の受入れについて理解の促進を図ります。</p>	<p>危機管理課</p> <p>市民課</p>	<p>なし</p>	<p>自主防災会に対して外国語の防災訓練ポスターを配布した。</p>	<p>自主防災会に対して外国語の防災訓練ポスターを配布する。</p>

だい じ こ さ い し た ふ ん か き ま う せ い す い し ン
第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和5年度進捗状況調査結果

きほんしきく たぶんかきょうせい いしき
基本施策7 多文化共生の意識づくり

No.	じぎょう しきく 事業・施策	ないよう 内容	たんとうか 担当課	れいわ ねんどじっしれないよう しんき 令和5年度実施内容(新規)	れいわ ねんどじっしれないよう けいそく 令和5年度実施内容(継続)	れいわ ねんどとく けいかく 令和6年度取り組み計画
32	じんけん そんちょう してん 人権 尊重を視点とした多文化共生の推進	でまえこうざ こうぼう とお じんけん そんちょう してん たぶんか きょうせい の理解を促進します。	しみんか 市民課	なし	がいこくじんそうご まどぐち 外国人総合窓口やイベントにおいて、たぶんか きょうせい けいはつひん こうぼう 多文化共生について啓発品による広報を行った。	よせい おう でまえこうざ かいさい 要請に応じて出前講座を開催する。
33	しょくいん たぶんか 市職員への多文化共生についての意識啓発	しょくいん たぶんか きょうせい してん も まどぐち たいおう しりく おこな 市職員が多文化共生の視点を持って窓口での対応や施策を行うことができるよう、啓発や業務提案を行います。	しみんか 市民課	なし	かくか いら ほんやくげんこう かくにん 各課から依頼される翻訳原稿を確認し、外国人市民が見たときにわかりやすい書き方への修正を提案した。	ほんやくげんこう かくにん ひ づ おこな • 翻訳原稿の確認を引き続き行う。
34 じゅうてん 重点	せいかつ 生活ルールの理解促進	ごみの出し方や生活のマナーなど地域社会のルールについて外国人総合窓口や出前講座などを活用し、外国人市民にも分かりやすく周知するとともに、外国人市民を雇用する企業等と連携した啓発に取り組み、日本で生活するためのマナーや生活習慣の理解促進に努めます。	はいきぶつたいさく 廃棄物対策課	なし	• (7月30日) 湖西国際交流協会が実施する日本語教室の時間に出前講座として「正しいゴミの出し方講座(BBQのときのゴミの分別について)」を行った。 • 外国語ごみカレンダー及びごみガイドブックの配布を行った。 • ごみ分別アプリ配信をした。(ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語)	がいこくじんし民 おお あつ ントに参加し、ごみ分別について啓発を行う。 • 申込みに応じて、外国人市民へのごみ分別出前講座を行う。
			さんぎょう しんこう か 産業振興課	なし	きぎょうむ 企業向けメールマガジンで外国語版広報紙のURLを情報提供した。	じぎょうしゃ む 事業者向けのLINEで外国語版広報紙のURLを情報提供する。
			しみんか 市民課	なし	ごみカレンダー・ごみガイドブックなどをその他の案内と一緒に、転入手手続き時に配布した。	てんにゅう はいふ けいぞく 転入セットの配布を継続する。
35	がいこくじんし民 いけん 外国人市民の意見などの市政への反映	がいこくじんし民 いけん ようぼう しせい はんえい 外国人市民の意見や要望を市政に反映させるため、審議会や委員会などに外国人市民が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの外国人市民の登用を推進します。 がいこくじんし民 いしきちゅうさ ひろ いけん ちゅうしゅ きかい かくほ 外国人市民への意識調査など広く意見を聴取する機会を確保します。	しみんか 市民課	なし	かくしゅ しんぎかい いいん せんしゅつ おお じき 各種審議会などの委員選出が多い時期に合わせ、外国人市民の積極的な登用を市役所内の各課へ依頼した。	ひ づ かくしゅ しんぎかい 引き続き、各種審議会などへのがいこくじんし民 どうよう 外国人市民登用について、市役所内での呼びかけを行う。

だい じ こ さ い し た ふ ん か き ま う せ い す い し ン
第3次湖西市多文化共生推進プラン 令和5年度進捗状況調査結果

きほんしきく ちいきしゃかい さんかそくしん
基本施策8 地域社会への参加促進

No.	じきょうう しきく 事業・施策	ないよう 内容	たんとうか 担当課	れいわ ねんどじっしれないよう しんき 令和5年度実施内容(新規)	れいわ ねんどじっしれないよう けいそく 令和5年度実施内容(継続)	れいわ ねんどとく けいかく 令和6年度取り組み計画
36 じゅうてん 重点	がいこくじんし民 ちいき 外国人市民の地域 社会への参画	じち か い じしゅ ぼうさいかい 自治会、自主防災会、PTA活動などを紹介し外国人市民の地域 社会への参画を促進します。 また、外国人市民を地域社会での受け入れることについて理解を 促進します。	しみんか 市民課	なし	<ul style="list-style-type: none"> • 外国語版広報紙において、年 3回防災訓練の周知を行った。 • 自治会が発行するお知らせを ポルトガル語・スペイン語・中 国語に翻訳した（2自治会・2 件の翻訳）。また、自治会から の要請により役員会へ通訳派遣 を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> • 外国語版広報紙での防災訓練 周知、自治会へのポルトガル 語・スペイン語翻訳周知を継続 する。 • 自治会からの要請により、役 員会への通訳派遣を行う。
			き き か んり か 危機管理課	なし	がいこくじんむ ぼうさいでまえこうざ 外国人向けに防災出前講座を実 施した。	
			がっこうきょういくか 学校教育課	なし	がっこうぎょうじ かつどう 学校行事やPTA活動などの案 内文書に翻訳をつけ、保護者に 参加を呼びかけた。	がっこうぎょうじ 学校行事やPTA活動などの案 内文書に翻訳をつけ、学校から 家庭への連絡メールを活用し保 護者に参加を呼びかける。
37 じゅうてん 重点	た ぶ ん か き ま う せ い し て ん 多文化共生の視点 での活動の推進	た ぶ ん か き ま う せ い し く よ り か い 多文化共生意識及び相互理解を深め、外国人市民が地域社会とつ なる機会・場をつくるため、多文化共生の視点での講座などを 市内各地域で行います。 また、多文化共生に関する活動を推進するため、市の公共施設再 配置計画に合わせ、活動の核となる場を検討していきます。	しみんか 市民課	なし	<ul style="list-style-type: none"> • 多文化共生・国際交流推進業 務委託において、講座やイベン トを実施した。（7講座303 人、イベント1回1,500人） • 多文化共生セミナーとして被 災外国人支援関係機関連携研修 を開催し、災害時の外国人支援 の心構えや準備について関係機 関と学ぶ機会を作ることができ た（再掲）。 	た ぶ ん か き ま う せ い こ く さ い こ う り ゆ う す い し ン ぎ ま う 多文化共生・国際交流推進業務 委託における講座やイベントの 開催、多文化共生セミナーの開 催を継続する。

38	市民団体の活動支援	湖西国際交流協会をはじめとする多文化共生や国際交流を行って いる市民団体の主体的な活動を支援します。	市民課	なし	多文化共生・国際交流推進業務 いたく 委託において、多文化共生を推進する団体や個人へ協力や情報提供を行った。	多文化共生・国際交流推進業務 いたく 委託において、多文化共生を推進する団体や個人へ協力や情報提供を行う。
39	多文化共生に関わる活動の担い手、人づくり	多文化共生に取り組む人材や各種団体、開放的な外国人市民の ネットワークの発掘・育成に努めます。また、多文化共生の担い手の連携を支援します。	市民課	なし	多文化共生・国際交流推進業務 いたく 委託において、多文化共生を推進する団体や個人へ協力や情報提供を行った。	多文化共生・国際交流推進業務 いたく 委託において、多文化共生を推進する団体や個人へ協力や情報提供を行う。